

6 足政政発第 8 3 1 号
令和 6 年 9 月 6 日
(公 印 省 略)

教育長
各部・室・局長

副区長 長 谷 川 勝 美
副区長 工 藤 信

令和 7 年度足立区行財政運営方針について（依命通達）

令和 7 年度の組織運営と予算の見積りにあたっては、次の内容を踏まえ、「組織・定数・任用管理方針」、「予算編成方針」に基づき、別に定める期日までに見積書などの関係書類を提出すること。

この旨、命により通達する。

『足立区基本計画策定、新たな8年のスタート』

区では、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、子どもの貧困対策など区民の安心を高める取組みを着実に進めてきた。令和7年度は、これまでの成果を踏まえ、区民のウェルビーイング向上により区の活力を高める視点を新たに取り入れた「足立区基本計画」がスタートを切る。今後も将来の人口減少を見据えつつ、区政に立ちはだかる喫緊の課題に正面から向き合い、区民の命と暮らしを守りぬくことで、安心と活力のあだちを実現する。

物価高騰が長期化し、区民や区内事業者は依然として厳しい経済状況下に置かれている。職員は、先行き不透明な情勢に対する区民の不安感や困り事に寄り添い、世の中の変化とそれに伴う区民生活への影響に高くアンテナを張って目配りするとともに、これまで区政に声が届きにくかった子ども・若者など当事者の生の声に基づいた実効性の高い施策を一丸となって立案していく。

I 区が最優先に取り組むべき主な重要課題

令和7年度は、特に以下に記載する6項目を最優先に取り組むべき重要課題と位置づけ、前へ進めていく。記載されていない事業についても、職員は自らに課せられた職務に全力で取り組むこと。

1 大規模災害への対策強化

2 足立区版「こどもまんなか社会」の実現

3 中長期的な公共施設のあり方を示す

4 区民の移動手段の確保

5 カーボンニュートラルに向けた取組みと地球沸騰化対策の継続

6 DX（デジタル・トランスフォーメーション）による持続可能な行政運営

1 大規模災害への対策強化 ～被災自治体から見えてきた新たな課題も踏まえて～

令和4年、10年ぶりに見直された首都直下地震による都の被害想定を受け、区は建築物の耐震化対策の拡大など、大地震に対する備えを一層強化してきた。さらに能登半島地震を教訓とし、区民と企業・団体、行政が一体となり、震災・水害への備えを、ハード・ソフトの両面からスピード感をもって進めていく。

	課題	対策の方向性
(1)	現地調査から見えた新たな課題 令和6年1月に発生した能登半島地震での現地調査により、災害関連死や受援体制等の新たな課題が浮かび上がった。	災害関連死を防ぐ取組み 地域防災計画を改訂し、被災後の災害関連死を防ぐため、避難生活の環境改善を図る具体的方策を打ち出す。
(2)	建築物耐震化の機運の継続 能登半島地震を経て、建物所有者や区民、事業者ともにグリーゾーン住宅をはじめ、住宅の耐震化促進の機運が高まっており、建築物耐震化促進事業の令和7年度までの集中強化期間後の区の方針を固めなければならない。	次なる取組みの検討 建築物耐震化促進事業の対象となる建物所有者や区民への利用促進と、事業者への周知協力を継続する。耐震化率の進捗や事業者へのヒアリングをとおして、令和8年度以降の事業の展開を検討する。
(3)	地域の共助力の強化 地震、台風、豪雨など自然災害が激甚化するなか、いざという時の地域の共助力を強化する必要がある。	あだち防災リーダーの活用 あだち防災リーダーの導入により、水害時のコミュニティタイムラインを作成した地域への支援に加え、震災時における各地域の共助を高める活動をサポートする。 避難所運営の担い手の確保 消防署と連携し児童生徒とその保護者に避難所運営訓練への参加を促し、自助・共助の意識を高めるとともに、新たな運営の担い手の発掘に努める。

2 足立区版「こどもまんなか社会」の実現

区では、平成27年度に全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定し、全庁をあげて子ども・若者への支援に取り組んできた。足立区で育つ子どもが未来に希望をもち、やりたいことに挑戦できるよう、引き続き子どもの貧困対策を要としながら、より実効性の高い支援策を打ち出していく。

	課題	対策の方向性
(1)	自治体こども計画の策定 こども基本法制定に伴い、子どもの貧困対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策の3つの視点を盛り込んだ自治体独自のこども計画の策定が努力義務となった。	「足立区こども計画」の策定 令和6年度に最終年を迎える「足立区子どもの貧困対策実施計画」を包含した「足立区こども計画」を令和7年度中に策定し、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを行う。
(2)	多子世帯の状況把握 生活費や教育費等、経済的な負担が大きいと考えられる多子世帯の状況を十分に捉えられていない。多子世帯が必要としている支援を把握する必要がある。	子どもの自立を支える施策構築 令和6年度に実施を予定している多子世帯に関するアンケート結果を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず体験や教育機会を享受でき、将来の自立につながる施策を打ち出す。
(3)	保護者の孤独・孤立防止 地域とのつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくない。子どもに最も近い存在の保護者（養育者）への支援をさらに充実させ、その孤独・孤立を防ぐ必要がある。	訪問型ポピュレーションアプローチ 区独自の子育て世帯へのポピュレーションアプローチとして、乳幼児を抱える全世帯に対して、子育て相談や絵本の読み聞かせを支援する「アウトリーチ型による支援」を通じて、保護者（養育者）が気軽に相談できる仕組みを構築し、さらなる子育て環境の充実を図る。

3 中長期的な公共施設のあり方を示す

令和6年2月に公表した「足立区人口推計」では、区の総人口は約45年後の2070(令和52)年には58.0万人(令和6年比で約16%減)となる見込みであり、人口構成も大きく変化するため(図1)、将来の公共施設のあり方を地域と共に考える時期がきている。

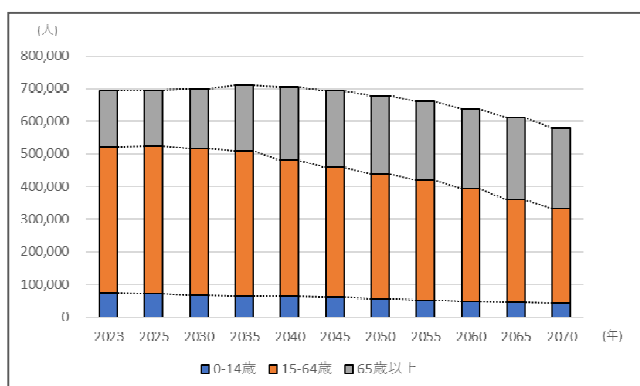


図1 年齢3区分別人口の推移

	課題	対策の方向性
(1)	施設更新コストの増大と財源不足 区の試算では、令和33年度以降、学校を始めとする公共施設の建替えのため、施設更新コストの増大が見込まれる。 一方、今後の生産年齢人口の減少により、税収減が想定され、公共施設の建替えコストに充当できる財源の不足が懸念される。	施設更新コストを縮減・平準化する取組みの実施 令和6年度末に改訂する「足立区公共施設等総合管理計画」に「施設の特性や地域ニーズに配慮した施設集約」「仮設建物を作らない仕組みづくり」「持続可能な更新周期の確立」などの取組みを明記し、着実に実施していく。
(2)	人口減少を見据えた施設需要への対応 小・中学校は、昭和62年度以降、適正規模・適正配置を進めてきたが、今後はさらに年少人口の減少が進行する将来の施設需要に沿って、適正な施設数・規模を検討する必要がある。	学校施設の適正規模・適正配置^{*注}の推進 各学校の児童・生徒が適正な規模の学校で学ぶ環境を確保するため、最新の人口推計等に基づき、「適正規模・適正配置ガイドライン」の改定に取り組む。 区立保育施設の計画的な更新 幼児数の推移を踏まえ、拠点園では保育環境の充実を図るとともに、その他の園は長寿命化、廃止、民営化を計画的に進める。
(3)	人口構成の変化に伴う施設需要の変化 超高齢社会の進行に伴い、公共施設に対する区民ニーズの変化に柔軟に対応していく必要がある。	区民ニーズに即した公共施設の整備 バリアフリー化などの機能改善に取り組むとともに、新たな施設需要には、将来、利用者の減少で空いたスペースの転用などによる対応を検討していく。

*注 **適正規模**とは、学校内の集団生活の中で学び、社会性を身につけるために一定規模の児童・生徒数を確保すること。

適正配置とは、児童・生徒が安全に一定の時間と距離の範囲内で通学するために、小・中学校を配置すること。

4 区民の移動手段の確保

公共交通利用者の減少やバス事業者の人材不足により、バス路線の減便や廃止が相次いでおり、年々問題が深刻化している。

	課題	対策の方向性
(1)	持続可能な移動手段確保の実現 地域により公共交通事情はさまざまであるため、今後も利用が見込めるバス路線の維持や、地域需要に合った新たな移動手段を確保する必要がある。	バス路線維持のための支援の継続 はるかぜ7路線については、運転士確保のための人件費増額分も含めた運行経費を区が負担し、区とバス事業者が協働して区民の移動手段を確保する。 デマンドタクシーの展開の検討 入谷・鹿浜周辺地区の足立区デマンドタクシー（通称：足タク）の実証実験については、利用状況を踏まえた今後の展開を事業者と共に検討していく。 地域主体の交通システム導入支援 「地域内交通導入サポート制度」により、地域住民と連携しながら、地域の交通課題解決のために検討していく。 自転車移動の利便性向上 自転車と公共交通機関を組み合わせたシステム（サイクルアンドバスライド）や、シェアサイクルの拡大を検討していく。

5 カーボンニュートラルに向けた取組みと地球沸騰化対策の継続

「地球沸騰化」と言われる近年の著しい気候変動は、命への脅威に加え、子どもや高齢者等の健康への影響も大きい。区民や事業者等の団体が地球温暖化を身近な問題として捉え、二酸化炭素の排出を抑える行動変容を促す効果的なアプローチを行う。

	課題	対策の方向性
(1)	区民・事業者の行動変容 「足立区脱炭素ロードマップ」に基づき、区民・事業者等の行動変容を促す取組みを着実に実施しなければならない。	省エネルギー機器導入拡大策の拡充 太陽光発電システム設置費補助制度等の拡充により、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの導入をさらに促進する。 新築住宅等への太陽光発電設備の設置促進 建築物再生可能エネルギー利用促進計画を策定し、新築住宅等への太陽光パネル設置を進めていく。 プラスチック分別回収全区展開への準備 令和8年4月の全区展開に向け、モデル実施の中で中間処理事業者の確保等の課題検証を進めつつ、よりわかりやすい広報活動で区民理解を広げていく。
(2)	熱中症のリスクの高まり 熱中症は、適切な対策を講じることで予防が可能であることから、区民一人ひとりが予防策を講じるよう、危険性の認識を促す必要がある。 区立小・中学校では猛暑による水泳授業の中止が相次ぎ、子どもや保護者から改善の声があがっている。	命を守る熱中症対策 防災無線も活用して、熱中症リスクを周知する。 事業者の協力を得て民間施設への「涼み処」拡大を図り、住民が出先でも涼める場所を提供することで、熱中症による健康被害を防ぐ。 水泳授業の見直し 区立小・中学校での水泳指導の実態を調査し、水泳授業を一限目など比較的涼しい時間帯に行う見直しを図る。 民間のスポーツ施設を活用した水泳授業のモデル実施を検討する。

6 DX（デジタル・トランスフォーメーション）による持続可能な行政運営

区のDXの取組みは、区民の「行かない・書かない」という利便性の向上と、庁内の業務効率化を推し進めることで、23区の中でも先進的自治体として評価されてきた。今後も多様化する区民ニーズに応えるために、生成AIをはじめとする最先端のデジタル技術などを取り入れながら、適切かつ効果的な活用に取り組み続けていく。

	課題	対策の方向性
(1)	区民の利便性向上 保育など特定分野のオンライン申請は進んでいるが、行政手続等の分野では23%程度にとどまっている。	すべての手続でオンライン申請を実現 法令等による阻害要因のない手続き（1,209件 ^{*令和6年4月1日時点} ）のオンライン化を実現する。令和6年度中に60%、令和7年度中に100%をめざす。
(2)	庁内の業務効率化 人口減少に伴い、将来的な職員数の減少も見込まれるため、デジタル技術を活用しさらなる業務効率化を進めなくては持続可能な自治体運営が立ち行かなくなる。	デジタル技術で業務効率化 RPAやAI-OCR、生成AIサービス、ノーコードツール等を業務に効果的に取り入れ、職員の業務負担を軽減する。さらに、これにより生み出された時間を、区民サービス向上のための業務に振り分けていく。

Ⅱ 令和7年度の新たな動き（施設・イベント）

1 「すこやかプラザ あだち」いよいよオープン（令和7年4月）

医療・介護等の総合サービス拠点として整備を進めていた「すこやかプラザ あだち」がオープンする。

訪問型の医療や介護サービスを利用しながら「住み慣れた地域に住み続ける」ための“在宅療養”の推進に向けた準備を進めるほか、60歳を迎えた区民が自身の健康状態に気づき、生活習慣の行動変容に向けた学びや実践を促すための「健康リスタート事業」を開始する。



2 郷土博物館リニューアル（令和7年4月）

令和5年1月から改修工事を行ってきた郷土博物館は、従来の江戸時代以降のテーマ別展示の内容を一部見直し、足立発展の歴史の流れを感じられる資料を新たに展示するほか、美術資料の展示スペースも増設しリニューアルする。

美術品の展示用として新たに気密性の高いエアタイトケースを導入するほか、子ども向けワークショップなど柔軟に対応できる設えとする。



3 北綾瀬駅前交通広場及びペDESTリアンデッキの完成（令和7年夏）

安全で便利な駅周辺の「交通環境」を確保し、交通広場の整備と商業施設の誘致で更なる魅力向上を図る。

また、千代田線10両化・直通運転と併せて駅前交通広場の整備を行うことで、乗り換えの利便性が向上し、より使いやすい北綾瀬駅へと変貌を遂げる。



4 千住宿開宿400年（令和7年秋）

開宿400年を記念したイベントや企画を実施し、足立区のキータウン「千住」の魅力度を区内外に強くPRし、来街者の増加を図り、地域や地域経済の活性化につなげる。

また、地域団体・企業、区民が主体の企画支援を通じて、様々なステークホルダーの新たなつながりを創出し、記念事業終了後も多様な主体が集うプラットフォームをレガシーとして遺していく。

【組織・定数・任用管理方針】

I 組織・定数管理方針

組織の編成及び定数の配置については、「定員管理指針（令和4年8月改定）」の内容とともに以下の事項を踏まえて行う。

1 特別区職員採用試験の受験申込者数は低下の一途、技術系職種は特に深刻な状況

令和6年度Ⅰ類採用試験【春試験】では、土木、建築、機械、電気の各技術系職種の最終合格者数は採用予定数の6割前後にとどまっており、需要数を大きく下回った（図1）。

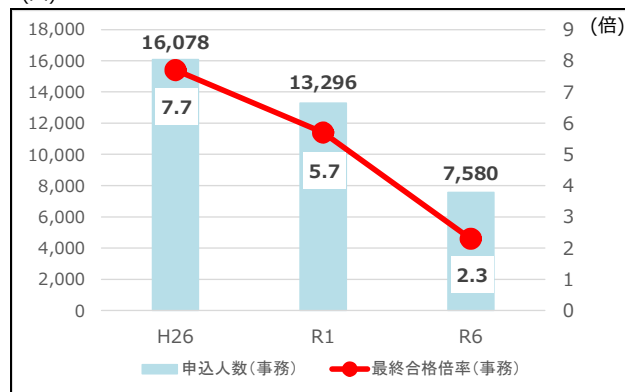
事務（一般事務）職は定員割れこそないものの、申込者数はここ10年間で半減し、合格倍率も大幅な減少傾向が続いている（図2）。このため、現状業務の抜本的な見直しを図っていかなければ、いずれ必要な人員を確保できなくなることが予測される。

自治体の持続可能性からすれば、すでに危機的局面に入っていることを職員一人ひとりが強く認識し、業務を遂行していかなければならない。

図1 R6特別区職員Ⅰ類採用試験の状況

試験区分	R6年度Ⅰ類（春試験）		【参考】R元年度Ⅰ類（一般方式）	
	採用予定数	最終合格者数	採用予定数	最終合格者数
事務（一般事務）	1,312	3,035	966	2,032
事務（ICT）	16	27		
土木造園（土木）	107	64	59	153
土木造園（造園）	33	33	20	37
建築	126	74	69	95
機械	27	14	30	48
電気	36	27	37	64
福祉	154	250	126	246
心理	30	47	38	73
衛生監視（衛生）	54	69	49	76
衛生監視（化学）	5	8	5	7
保健師	128	205	78	159

（人） 図2 過去5年ごとの事務職Ⅰ類採用試験の状況



2 行政が担うべき役割を見極め、事業効果を最大限引き出すための組織運営

各部は、ミスを防止し、適正かつ効果的・効率的な業務執行体制の構築はもとより、大規模災害への対策強化、急速に進行する少子化への重層的な施策展開、脱炭素社会実現に向けた実効性ある着実な施策推進など、優先すべき区の重要課題の克服に向け、真に行政が担うべき事業を改めて見極め、事業効果を最大限引き出すための組織運営を行わなければならない。

3 働きやすい職場環境の実現に向けて「保留定数※」導入の検討に着手する

多様な働き方の選択が進む中で、男性の育児休業取得者の急激な増加や、育児休業期間の長期化が進んでいるが、任期付代替職員等の活用になじまない専門・特殊な業務内容もあり、十分な欠員補填ができているとは言えない状況にある。

また近年は、新型コロナ対応などの予期せぬ行政需要に対し、緊急の増員対応はできないことから、内部捻出により人員を配置しなければならない事態が生じている。

このため職員の業務負担は増加傾向にあり、解消策の一つとして、これまで保育士に対して実施してきた「保留定数」の導入を検討していく。

※「保留定数」とは、長期休職、退職等による欠員や、当初想定されなかった行政需要、加えて保育園では特別な支援を要する児童の保育、延長保育等の特殊事情へ対応するための職員を補填・配置する制度

4 組織編成、定数管理に関する基本的事項について

(1) 組織編成について

室長・担当部長・担当課長は安易に設置しない。やむを得ず設置する場合は、部・課の分任する業務、目的を明確にし、期間を時限として設置する。新たに設置する組織は、課は3係以上、係は常勤4人以上を原則とし、少人数の課・係は編成しない。

以上を前提に、各部においては下記の点を踏まえて組織の検討を行うこと。

ア 組織の見直しにあたっては、令和7年度からの新基本計画における施策体系や行政評価の結果を踏まえ、政策経営部と十分協議の上、進めること。

イ 行政が担うべき役割を見極め、事務事業の見直しを徹底して行い、実施すべき事業、廃止統合すべき事業を的確に判断し、事務事業に応じた合理的な組織体制を編成すること。

ウ 安易な組織の変更（名称変更含む）は行わない。変更する場合においても、窓口職場など多くの区民が来所する組織については、担当業務がわかりやすくなるよう、特に考慮すること。

(2) 定数管理について

ア 枠配分後も、実施すべき事業、廃止統合すべき事業の精査を継続するものとし、その結果、枠の見直しを行うことがある。

イ 新たな事業を実施する場合でも、事業執行体制の見直しや、多様な主体との協働・協創による事業展開に積極的に取組むこととし、増員は必要最低限とする。

ウ 予定していた業務の中止・縮小、または財源的措置がなされない場合、その業務に相当する定数は、配分した枠内から減じる。

エ 再任用短時間勤務職員は、意向調査等に基づく推計では令和7年度の段階で欠員数は約100人（定数の約4割）、その後さらに増加していくことが見込まれることから、再任用短時間勤務職員定数を新たに設けることは原則として認めない。業務内容を踏まえ可能なものについては事務補助員（会計年度任用職員）への定数切替を行うなど、配分定数の見直しを積極的に実施すること。

(3) 組織・定数に関する権限委譲について

ア 組織

(ア) 係編成は各部長の権限とする。ただし、内示された係長の数を超えた係の編成はできない。

(イ) 部・課組織の編成については、政策経営部長協議事項とする。

イ 定数

(ア) 職種別枠配分の範囲において、各課・係への配分は各部長の権限とする。

(イ) 公社などの定数は、所管部へ枠配分するものとする。ただし、公社分の枠を所管部との間で調整する場合は、政策経営部長協議事項とする。

ウ その他

(ア) 別に示す枠配分資料は、各部の枠を設定するための積算資料であり、最終的な部内における各課・係への配分や係編成を拘束するものではない。

(イ) 組織改正による組織・定数の部間移動は、関係部であらかじめ調整の上、政策経営部長協議事項とする。

Ⅱ 任用管理方針

令和7年度の新基本計画実現に向けて、区民と共に区政の重要課題を乗り越えるためには、職員の課題解決力が必要となる。

このため、第4期足立区人材育成基本方針（令和4年度改訂）に基づき、めざす職員像「自ら学び、区民と共に考え、行動する職員」の育成に注力し、令和7年度も、採用・育成・配置の3つのフェーズの取り組みを連動させながら、職員の能力開発を推進する。

1 職員の育成

（1）公務員倫理の徹底

全ての職員はどのような雇用形態や職種であっても、常に公務員としての自覚を持って行動しなくてはならない。

そのためには、公務員として当然持つべき倫理観（遵法性、良識性、誠実性、公正性、主体性）を正しく理解するとともに、**大規模災害時**などの非常時にも区民のために率先して行動できる職員を育成する。

（2）重点課題

職員の育成にあたっては、以下の課題を重点課題として、対策を行っていく。

	課 題	対応策
ア	基礎力を磨き直す 業務内容の多様化、複雑化、細分化により、経験不足や知識不足によるミスが起こりやすい状況となっている。 また、技術職の経験不足による技術力低下を補完する必要がある。	(ア) これを「ピンチはチャンス」と捉え、基礎知識を学び直し、ミスを防止する。 (イ) 集合研修や職場研修、特別区職員研修所の専門研修などを積極的に活用し、経験を積むことで、組織の中で各々の役割を担える人材を育成する。 (ウ) 技術職の専門知識と技術力の蓄積を図っていくため、現在行なっているジョブローテーションをより効果的に実施しながら、資格取得や民間研修等への参加を推進する。

	課 題	対応策
イ	効果的な職員育成のしくみづくりと働きやすい職場環境の確保 激しい時代の変化の中で、次々に噴出する課題を乗り越えていくためには、職員一人ひとりの能力を生かすとともに、働きやすい職場環境づくりが求められている。	(ア) 人事評価や目標による管理、研修など多種多様な方法により、キャリアアップを意識した効果的な人材育成を行っていく。 (イ) あわせて仕事と、子育て・介護等の両立支援を行い、働きやすい職場環境を整え、中長期的に活躍できる職員の育成をめざす。

2 採用管理（常勤職員）、職員配置の方針

（１）職員の採用

全国的な公務員志望者の減少傾向と同様に、特別区でも人材不足が年々深刻化している。事務職については申込者数が10年で半減しており、また、土木、建築、機械、電気の各技術系職種については最終合格者が採用予定数の約6割に留まっている（P9の図1、図2参照）。

そのような中、職員の採用数については、財政状況、退職者数の推移、暫定再任用フルタイム勤務希望数、検討中の保留定数なども含め十分に勘案して決定する。

また、人材確保策として、受験者向けの合同説明会、受験者が興味を持てるような動画などのオンラインを活用したPRのさらなる充実に加えて、採用が特に厳しくなっている技術職及び専門職を対象とした学校説明会の取組みを拡充し、足立区を希望する受験者を増やしていく。

（２）職員の配置

職種別に定数を管理する原則は維持しつつ、常勤職員の視野を広げ、スキルの拡大を図れるよう、職域拡大を柔軟に実施していくことで職種全体の力を強化していく。

また、定年の引上げや役職定年制が始まった中で、ベテラン職員がこれまで培ってきた専門的知識・経験を幅広く活用できるよう適材適所な部署へ配置していく。

（３）技能労務系職員の採用

退職不補充とするが、清掃事業に従事する技能労務系職員については、現状の覚書に基づく雇上契約では委託事業の拡充が困難であることや、災害時の区内避難所におけるごみ収集業務の実施体制等を踏まえ、持続可能な清掃事業に向けた職員体制を精査し、必要数を見極めたうえで採用を行っていく。

（４）暫定再任用フルタイム勤務職員の配置等

常勤職員として取り扱い、管理職を除く職員の人事配置については、別途示した方針（令和6年4月5日付6足総人発第8号）のとおりとする。

Ⅲ 令和7年度定数各部枠配分 各部別一覧表

組織名称	令和6年度定数	
	常勤	非常勤
政策経営部	119	20
総務部	125	12
危機管理部	41	31
施設営繕部	106	21
区民部	266	155
地域のちから推進部	305	96
産業経済部	44	35
福祉部	690	223
衛生部	240	66
環境部	199	42
都市建設部	370	84
会計管理室	10	0
教育指導部	92	789
学校運営部	90	49
小中学校	0	55
子ども家庭部	611	736
選挙管理委員会事務局	12	2
監査事務局	8	1
農業委員会	2	0
区議会事務局	16	2
区合計	3,346	2,419
勤労福祉サービスセンター	7	8
生涯学習振興公社	8	1
社会福祉協議会	2	3
足立市街地開発(株)	0	8
スポーツ協会	5	1
観光交流協会	13	3
シルバー人材センター	1	0
公社等合計	36	24
総合計	3,382	2,443



組織名称	令和7年度定数			
	常勤	増減	非常勤	増減
政策経営部	118	-1	20	0
総務部	128	3	13	1
危機管理部	41	0	31	0
施設営繕部	106	0	21	0
区民部	266	0	156	1
地域のちから推進部	305	0	98	2
産業経済部	44	0	35	0
福祉部	694	4	230	7
衛生部	240	0	67	1
環境部	198	-1	42	0
都市建設部	369	-1	85	1
会計管理室	10	0	0	0
教育指導部	92	0	750	-39
学校運営部	90	0	49	0
小中学校	0	0	55	0
子ども家庭部	626	15	736	0
選挙管理委員会事務局	13	1	2	0
監査事務局	8	0	1	0
農業委員会	2	0	0	0
区議会事務局	16	0	2	0
区合計	3,366	20	2,393	-26
勤労福祉サービスセンター	7	0	8	0
生涯学習振興公社	8	0	1	0
社会福祉協議会	2	0	3	0
足立市街地開発(株)	0	0	8	0
スポーツ協会	5	0	1	0
観光交流協会	13	0	3	0
シルバー人材センター	1	0	0	0
公社等合計	36	0	24	0
総合計	3,402	20	2,417	-26

【非常勤内訳】

退職	266
会計	2,177

【非常勤内訳】

退職	259
(前年比)	-7
会計	2,158
(前年比)	-19

【予算編成方針】

I 足立区の令和5年度普通会計決算（※1）の状況

1 「経常収支比率」はやや硬直化するも3年連続で適正水準内

（1）経常収支比率 78.6%（前年度比：+2.7ポイント）

令和5年度決算における経常収支比率（※2）は78.6%となった。学校給食費無償化や子ども医療費助成経費の増加などにより、前年度の75.9%から2.7ポイント増加とやや硬直化したものの、令和3年度から3年連続で財政の弾力性は、適正水準とされる80%以内を維持した。

（2）実質収支比率 6.7%（前年度比：△0.7ポイント）

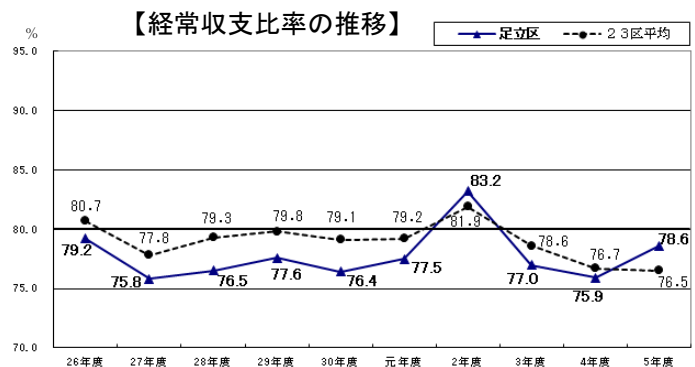
歳入総額は3,316億円（前年度比△93億円、△2.7%）、歳出総額は3,172億円（前年度比△97億円、△3.0%）で、翌年度繰越分を除いた実質収支額は125億円（前年度比△6億円、△4.3%）となり、実質収支比率（※3）は6.7%となった。令和5年度は物価高騰対策や給食費無償化経費の増等により、実質収支額が6億円減となったことに加え、標準財政規模（※4）が86億円増であったため、前年度比0.7ポイント減となった。

※1…「普通会計」とは、全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したもの。

※2…「経常収支比率」とは、毎年経常的に収入される一般財源が、経常的に支出する経費（扶助費、人件費、公債費等）にどれだけ充てられているかを割合で示したもので、財政の弾力性を見るための指標。70～80%が適正水準とされる。

※3…「実質収支比率」とは、標準財政規模に対する実質収支の割合で、一般的に3～5%が望ましいとされる。当区は、物価高騰対策や災害対策、子ども支援策など必要な事業を機を逸することなく実施しているが、近年、区税や財政調整交付金収入が堅調であるため、実質収支額が拡大しており、実質収支比率はやや高めの水準となっている。23区平均は6.2%（前年度比1.0ポイント減）。

※4…「標準財政規模」とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。令和5年度の足立区の標準財政規模は1,850億円（前年度比86億円増）



2 「歳入」特別区民税・財政調整交付金は増加、国庫支出金は大幅減

（1）一般財源 1,883億円（前年度比：+28億円、+1.5%）

ア 特別区民税は、納税義務者数の増加（5,318人増 前年度 364,011人→369,329人）や最低賃金の上昇等に伴う給与水準の向上により13億円増

イ 財政調整交付金は、原資である都税収入の増加により11億円増（普通交付金34億円増、特別交付金23億円減）

（2）特定財源 1,433億円（前年度比：△121億円、△7.8%）

新型コロナウイルスワクチン接種や感染症入院医療費負担金等に係る国庫支出金が141億円減

3 「歳出」義務的経費は増加・投資的経費は減少

(1) 義務的経費 1,680億円(前年度比: +21億円、+1.2%)

ア 人件費は、給与改定や職員数増加(常勤職員+33人、会計年度任用職員+84人)により職員給与費及び会計年度任用職員報酬が増となる一方で、定年退職延長に伴う退職手当減等により6億円減

イ 扶助費は、障がい者自立支援サービスや私立保育園の利用者数の増加等により25億円増

ウ 特別区債償還金は、満期一括償還債の返済のため2億円増

(2) 投資的経費 317億円(前年度比: △56億円、△15.0%)

ア スイムスポーツセンター・悠々会館大規模改修等の施設営繕費が30億円増

イ 区立小・中学校の改築工事が校数減(R4:工事2校、うち竣工1校→R5:工事1校、うち竣工0校)により55億円減

ウ 令和4年度に購入した綾瀬駅前交通広場用地費減により33億円減

(3) その他の経費 1,174億円(前年度比: △61億円、△5.0%)

ア 新型コロナウイルスワクチン接種経費が34億円減

イ 情報システムの構築、改造事業が10億円減

4 特別区債現在高は33億円減少、積立基金現在高は42億円増加

(1) 特別区債現在高 189億円(前年度比: △33億円)

令和5年度当初予算では、特別区債の新規借入を15億円見込んだものの、特別区民税や財政調整交付金等の歳入が引き続き好調であったことから、2年連続で借入は行わないこととした。

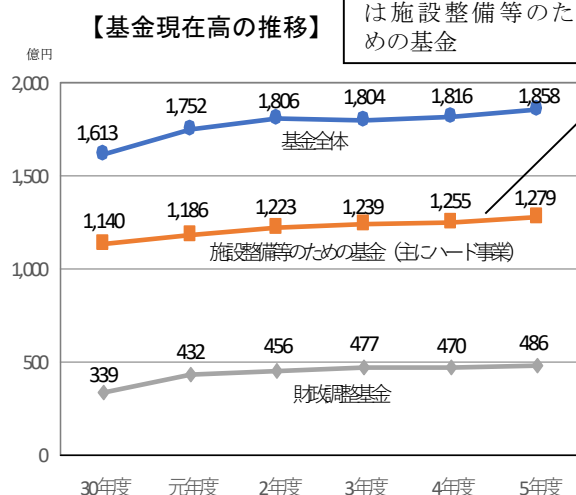
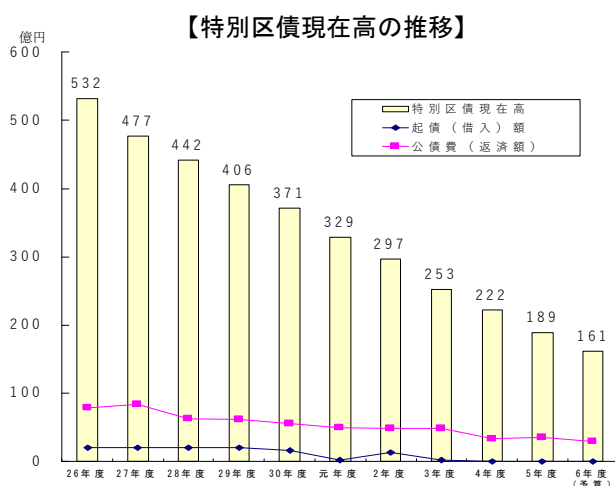
(2) 積立基金現在高 1,858億円(前年度比: +42億円)

ア 基金の取崩 152億円(前年度比: △61億円)

小・中学校の改築や保全工事、スイムスポーツセンター・悠々会館等の大規模改修など、各基金から合計152億円を取り崩し、活用を図った。

イ 基金の積立 194億円(前年度比: △31億円)

一方で、今後予定される小・中学校をはじめとする公共施設改修工事や特別養護老人ホーム等整備助成などの財源として、各基金へ積立を行った。さらに、児童・生徒用タブレット等の教育ICT機器の更新に備え、教育ICT環境整備資金積立基金を新たに設置し61億円を積立て、基金全体で194億円の積立を行った。



Ⅱ 令和7年度予算編成について

1 今後の歳入・歳出の見通し

(1) 歳入について

～今後の物価高騰・円安などの社会情勢の動向が区歳入に及ぼす影響は不透明～

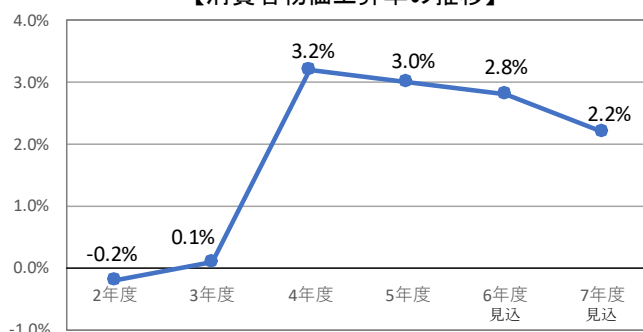
- ア 令和5年度歳入は好調を維持したものの、区財政は区税と財政調整交付金が歳入の約5割を占めており、景気動向に左右されやすい。過去には平成20年9月におきたリーマンショックの影響で、財政調整交付金が年間100億円以上減少し、経常収支比率は5年連続80%超えと、財政の硬直化をもたらした。また、包括予算フレームの5%マイナスシーリングの実施など厳しい財政状況が続いた。
- イ 令和7年度歳入については、令和4年から続く物価高騰や円安などの社会情勢の影響を引き続き注視していく必要がある。特に令和6年7月31日に日本銀行は利上げを決定したが、その効果が今後の為替相場にどのように反映され、物価高騰の抑制にどのように働き、企業業績や個人消費にどのような結果をもたらすかなど、先行きは不透明であるが、幅広く情報収集し、区歳入への影響を分析しながら的確な予算編成を行っていく。

(2) 歳出について

～社会保障費の増加、老朽化に伴う施設更新に加え、今後も見込まれる物価高騰、人件費上昇による避けられない歳出の増加～

- ア 令和6年度一般会計当初予算は10年連続で過去最大となった。今後も人口減少・少子高齢化による社会保障費の増加、老朽化に伴う更新時期を迎える小・中学校の改築や大型施設の大規模改修に加え、昨今の物価高騰や人件費上昇等により、各事業費の増加は避けられない状況にある。
- イ 令和6年7月29日開催の経済財政諮問会議によれば、令和元年度まで平均0.8%程度で推移してきた消費者物価上昇率は、令和4年度以降急激に上昇し、令和7年度も2.2%程度上昇することが見込まれる。また、賃金上昇率についても、今般の春季労使交渉の賃上げ率を受け、令和5年度、6年度ともに、2.8%程度の上昇が見込まれる。
- ウ 仮に当区の令和6年度当初予算3,300億円に、単純に消費者物価上昇率2.2%を当てはめた場合、70億円もの予算増加となり、今後も物価高騰が続く、何も対策しないまま、さらに毎年予算額が増え続ければ、自治体運営は立ちいかなくなってしまう。

【消費者物価上昇率の推移】



2 持続可能な財政運営に向けて

上記の歳入・歳出の見通しも踏まえ、膨らみ続ける予算規模には一定程度の歯止めをかける必要がある。

【参考】予算規模は10年前に比べ、28.7%、736億円増加

(平成26年度当初予算2,564億円→令和6年度当初予算3,300億円)

(1) 既存事業の見直しの徹底

各部は既存事業について、漫然と事業を継続することなく、以下のア～エの視点に基づき、事業の見直しを図ること。

特に、今年度実施している3年に1度の補助金調査における分析結果を踏まえ、具体的な見直し内容を財政課へ提示し、その結果を予算額に反映させること。

- ア 事業の目的、必要性、有効性、優先度の精査
- イ 区補助金事業の交付実績、目標達成度、効果、執行率の検証
- ウ 類似事業の洗い出し、施策や事業の整理・統合・縮小
- エ 事業手法、執行体制、人員などの見直しによるコストの削減

3 各部予算編成における留意事項

各部は基本計画に示された各施策の目標達成に向け、行財政運営方針に示した「区が最優先に取り組むべき主な重要課題」や重点プロジェクト事業等を中心に、以下の事項に留意して、予算編成を行うこと。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 事業の優先順位を明確にして予算を編成すること。
- (3) **新規・拡充事業等の政策的経費の要求にあたっては、優先度の低い事業の廃止・見直しによる歳出削減や国・都補助金等の歳入獲得などにより、原則、各部で要求額に見合う財源を確保すること。10月下旬に実施の予算中間ヒアリングにおいて、政策的経費の要求内容と同時に、財源確保の方法・内容を提示すること。**
- (4) 新たな国・都補助金の獲得に向け、広くアンテナを張り、情報収集に努めること。
- (5) 特定財源が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (6) 予算の執行は計画的かつ速やかに行うこと。特に、公共工事等における契約時期の集中や入札不調等による施工時期の先送りを防ぐため、債務負担行為を計画的に設定する。その際、事業内容や設定の時期について事前に財政課と協議すること。
- (7) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置については、法令を遵守して対応すること。安全・安心の面から必要な事業は、漏らすことなく計上すること。
- (8) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査などの区民要望を十分踏まえること。
- (9) 部間の連携については、最大限の事業効果を生み出すために、政策経営課・財政課とともに、新たな連携を模索し、効率的な予算編成を行うこと。

Ⅲ 令和7年度予算フレーム

令和7年度財政フレームは、現時点において、歳入1,943億円、歳出2,001億円と見込んだ。歳出のうち、経常的事業（枠外経費含む）1,780億円、投資的事業199億円、公債費22億円とし、歳入の不足分58億円については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う。

1 政策的経費

政策的経費は、令和7年度予算編成各部運営方針に基づく、区長と各部長との協議結果を踏まえ、一次変更時に決定する。

- (1) 基本構想の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示して決定する。
- (2) 区民の「安心と活力」の実現に向け、優先して実施すべき事業について決定する。
- (3) 各部は事業実施後、事業の効果・成果を具体的に示す。

2 経常的事業経費

- (1) 令和5年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和7年度における各部の事情などを勘案し、包括予算事業費として各部へ財源を配分する。
- (2) 各部は配分された一般財源に、各部で見込んだ特定財源を加えた範囲内で必要な経費を計上する。

3 投資的事業経費

- (1) 各部の要求を財政課が一件ずつ査定を行う。
- (2) 中長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の平準化を図る。
- (3) 足立区中期財政計画を踏まえつつ、維持管理などの将来負担、設備の更新時期、労務単価上昇、建設資材高騰などを考慮する。

Ⅳ 令和7年度包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業（一般財源ベース）			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	9,529,026	8,437,109	1,091,917
総務部	2,913,933	361,671	2,552,262
危機管理部	1,916,289	1,414,578	501,711
施設営繕部	2,266,820	1,290,586	976,234
区民部	2,522,937	198,296	2,324,641
地域のちから推進部	10,371,991	7,333,293	3,038,698
産業経済部	3,205,123	2,449,529	755,594
福祉部	19,470,000	13,012,698	6,457,302
衛生部	7,476,417	5,059,913	2,416,504
環境部	5,656,139	3,749,010	1,907,129
都市建設部	8,683,702	5,238,426	3,445,276
会計管理室	259,540	175,930	83,610
教育指導部	5,746,989	1,582,648	4,164,341
学校運営部	14,100,679	12,602,877	1,497,802
子ども家庭部	28,359,388	20,361,285	7,998,103
選挙管理委員会事務局	133,509	18,064	115,445
監査事務局	94,902	9,341	85,561
区議会事務局	319,495	177,829	141,666
合 計	123,026,879	83,473,083	39,553,796

※政策的経費については、一次変更に向けて今後査定するため含まない。

※枠外経費は含まない。

※退職金は、総務部の人件費に計上している。

※事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整する。